

会 議 録

会議名	第7回まちづくり委員会		
開催日時	平成20年8月27日(水) 午後7時00分～9時00分		
場 所	消防署小会議室		
出席者 (敬称略)	(委員) 垣内勝司、根橋久子、野沢宏明、牛丸喜美子、三堀善業、原美子、倉田英勇、遠藤清文、熊谷久司、小澤一智、赤羽武栄、山寺恭子、中谷一美 (町) 宮原(修)、宮原(利)、井出、翠川	出席人数	
		委員	13人
欠席者 (敬称略)	(委員) 小林代治	町	4人
		計	17人
会議次第	1. 開 会 2. 委員長あいさつ 3. 配布資料の確認 4. 協議事項 (1) 手引き書について 5. その他 6. 閉会		
資 料	(当日配布資料) ・平成19年度協働のまちづくり支援金事業採択一覧 ・委員から提出された手引き書案 ・広報たつの掲載記事案		
会議結果	○次回委員会 平成20年9月26日(金) 午後7時00分～		
発言者	発言の内容		
副委員長	開会		
委員長	<p>本日は、各委員さんからの手引き書に関する提案をもとに話し合いを進め、手引き書の方向性を濃いものにしていければと思います。</p> <p>話は違いますが、先日の信濃毎日新聞の山ろく清談というコーナーで前宮城県知事の浅野史郎さんが、地方自治や地方分権、格差論について書いた記事がありました。内容は、地方分権は各自治体が自由にするのをが大前提ですが、現在の議会をみると、条例のほとんどが首長が出したものに対して YES か NO か中性かということが行われているだけで、政策立案能力がないという様なことが書いてありました。これは、地域住民の意見を吸収することがポイントで、それが不足しているとも書いてありました。また、格差論であります、格差をなくすために国がお金を出すことは間違いで、地方分権は格差があって初めて成り立っているのではないかと書いてありました。協働のまちづくりも決められたものをするのではなく、我々が提言していくような形が大事だと私はとりました。今日も膨大な意見と資料がありますが、目一杯時間を使って議論をお願いします。</p>		
事務局	資料確認		
	協議事項		

委員長	手引き書について、提案頂いた各委員さんに説明をお願いします。補足することが有れば付け加えて頂きながらお願いします。
A委員	提案資料説明 <ul style="list-style-type: none"> ・短い文章で ・イラスト等を使いながら簡単に、わかりやすく ・センター作りは行政がやるべき。ある程度行政が引っぱてほしい。
委員長	お気づきの点や何かご意見ありますか。
B委員	こちらの資料の内容を含めるということですね
A委員	流れとしては、最小限このくらいは載せないと理解してもらえないのかなと思います。
C委員	センター作りについては私は気が付かなかったので、もう少し詳しくお願いします。
A委員	協働には、企業だったり、地域だったり NPO だったり様々あって、各部署でそれぞれ進めていますが、お互い歩調が合っていない。一つ柱を作って、その下で進めていくのがよりベターなのかなと思います。どのように作るのかがこれからの問題だと思いますが。
委員長	協働のまちづくり支援センターというものがある市もありますが、これは住民が作るのですか、行政が作るのですか。
A委員	行政が主になってやるべきだと思います。
委員長	行政が中心となって住民をまとめて、協働を進めるということですね。
C委員	コーディネーターの養成ですが、今も既に行っているものの例は何かありますか。
A委員	コーディネーターというと大げさかもしれませんが、行政とともに学んだ人が各地域で協働の補佐役をしてもらえばと思います。
委員長	ここで言うコーディネーターは行政外の人のことですね。
A委員	そうです。
委員長	県等に出前講座に「協働のコーディネーター育成講座」の様なものがあるが調べておいてください。
副委員長	塩尻の生涯学習センターの講座の中にあっただと思います。
C委員	先日の下辰野であった「たのしも会」があった時に、コーディネーターがいて非常にスムーズに進め方が上手でした。養成講座の様なものがあるが、共通理解することで何人かコーディネーターを誕生させていくという様になればおもしろいと思います。
委員長	次回、事務局で講座等の資料をお願いします。

事務局	わかりました。
委員長	最後に協働のまちづくり支援金のことが書かれています。資料もありますので事務局で説明をお願いします。
事務局	協働のまちづくり支援金について説明
委員長	確認ですが、申請は個人でもできるのでしょうか。
事務局	申請は個人からでもできます。ただし、そこから波及していくということが重要です。
委員長	住民にはなかなか浸透していないようですが、情報は出していますか。
事務局	町のホームページ、広報たつの、区長会へ情報発信しています。
D委員	区長会には情報はきていますが、採択基準等が分からずなかなか通らないので足踏みをしているような状況があります。
委員長	協働のまちづくりは、支援金だけではないので、活用できる様なら活用するという考え方が大事かなと思います。
副委員長	センター作りは、手引き書に入れるのではなく、それとは別に行なって行けばよいと思います。
委員長	項目については、今後他の委員さんの意見も聞きながら考えていきたいと思います。続いて、E委員をお願いします。
E委員	提案資料説明 <ul style="list-style-type: none"> ・分かりやすく短い文章で ・協働の具体例を分類して載せる ・内容よっての問い合わせ先を明確にする ・町職員が関われる具体的な協働事業を紹介する
委員長	地区担当職員制について教えてください。
事務局	この制度は今年で2年目になりますが、地区から選ばれた職員が区等と協議を持ちながら相談などのっていくという制度です。
委員長	地区担当制は、下辰野区ではいかがでしょうか。
D委員	考えの基本は良いと思うが、職員の周知がどこまで進んでいるか、そして区の要望をどこまでして良いのかがよく分からない。今のところうまく動いていないように感じる。
E委員	昨年は小野区でもいろいろとお願いしながら進めましたが、予算に絡むことはやはり課長クラスでないと難しい。担当職員に仲立ちをしてもらうことができるようになってはいるが、うまく活用できませんでした。

事務局	地区担当制は、事業担当の職員によって予算が付くというようなものではなく、行政職員としての知識を生かして各区等との調整が円滑に回るようにというものです。
E委員	それは分かるが、事業には予算が必要なので、やはり趣旨をもう少し考えた方がよいかなと思います。
事務局	地区担当職員制の実施要領を説明。
委員長	行革大綱推進プログラムには職員の意識改革を進めるとありますので、予算取りだけではなく、コミュニケーションをとって協働の推進に活用してもらいたいと思います。
F委員	提案資料説明 <ul style="list-style-type: none"> ・協働に関する情報の発信が必要 ・元気が出て、活性化するような事業を積極的に推進する ・予算のない状況ではあるが、少しでも有効策を考える
委員長	続いてB委員お願いします。
B委員	提案資料説明 <ul style="list-style-type: none"> ・まずは手にとって呼んでもらうために、分かりやすく簡単な文書が良い ・自分が動くためのガイドブックのようなもの（よこすか市民協働の手引き）
委員長	確かに分かりやすいことは重要だと思います。A4位の1枚ものということについてはどうでしょうか。
B委員	手引き書としてのパンフレットの様なものにしてはどうかと思っています。指針の様なものを読んでもらうのは必要だが、なかなか手にとってもらえない。協働を理解するには文書を読むよりも行動した方が早いと思いますので、具体的な事例を載せたものの方が良いと思います。たとえば協働に関する講座を紹介するとか、協働をするきっかけになる案内書のようなものに徹すればどうかなと思います。
委員長	サポートセンターについてはいかがでしょうか。
B委員	協働の窓口は必要だと思います。 行政主体であれば、役場の中に協働の専門部署があればセンターは必要ないと思います。 民間主体であれば、ボランティアセンターという良いものがあるので、それを活用していけば良いと思います。役場の中にプロジェクトチームのようなものがあれば比較的動きやすいように思います。
A委員	相談を受けた時に答えられるよう窓口が必要。窓口が一つにまとまっていないと混乱してしまう。大げさなセンターではなくて、行政の中でまとめる部署が必要。

委員長	やはりセンターはこれから協働を進めるうえで大きなポイントとなってきましたので次回資料をお願いします。
E委員	協働を進めようとしても、問い合わせ部署を明確にしてもらわないと住民は分からないことが多い。
委員長	電話番号まで入れた問い合わせ部署の紹介が必要。
事務局	協働といっても、福祉や防犯・土木など様々な分野にわたるので難しい部分がある。
委員長	すべてを処理するのではなく、受けた人が関係部署へきちんと繋げてもらうようにしてもらいたい。
事務局	問い合わせについては、現在も複数課に関わることをやすぐには答えられないことについては、たらい回しにせず、一度切り、回答準備をして連絡するようにしています。また、行革でもワンストップサービスについての検討もしています。
委員長	確かに協働は様々な分野があるので、そのようなサービスは必要に思われます。サポートセンターについては、今後も検討が必要になると思われます。
B委員	私は、手引き書にはボランティアセンターや社協・まちづくり政策課など既存のものを載せて紹介したほうが良いと思います。特に辰野町に引っ越してきた人にとっては、手引き書を見ればどういう時にどこに問い合わせれば良いか分かるものがないと思います。 窓口を紹介すれば良いと思います。
委員長	基本的には協働に関する窓口紹介ということでもいいですか。
B委員	どんなことも協働になると思います。特に福祉関係は協働になることが多いと思います。 なので、問い合わせ窓口紹介や講座の紹介を載せていけばどうでしょうか。
委員長	わかりました。 続いてG委員をお願いします。
G委員	提案資料説明 ・事例集を手引き書とするのが一番分かりやすいのではないかと ・広報たつのでシリーズで事例紹介をする ・まちづくり支援金事業の関係もリンクさせる
委員長	広報たつのを活用すると言うことですが、今回事務局から提出された案はどうでしょうか。事務局から資料の説明をお願いします。
事務局	資料説明
A委員	印象づけるためには、文章だけを並べてもダメなので枠囲み等が必要だと思います。

事務局	説明が抜けてしまい申し訳なかったのですが、実際はロゴマークや枠囲みでインパクトが強くなるものに考えています。
D委員	内容的にはいいと思います。
委員長	問い合わせ先にまちづくり委員会を載せた方が良いですか？
A委員	問い合わせはまちづくり政策課で良いのではないかと。
H委員	事業効果に人を呼び込みたいとあるので、紹介の都度地図を載せた方がよいのでは。
C委員	辰野町の中でやっている協働事業をイラストを入れながら一枚の地図（パンフレット）があったほうが良いと思います。そうすれば広報と比べながら見ることができます。
委員長	それでは、この案に地図を入れることを検討してください。まずは、スタートを切るということをお願いします。
委員長	何かご意見があれば事務局までお願いします。時間ですので続きは次回お願いします。 次回は9月26日（金）をお願いします。
副委員長	閉会